

女性の活躍応援

ガイドブック

～未来の扉を拓く女性たち～



Guide Book

郡山市

KORIYAMA

2 女性を取巻く現状と課題

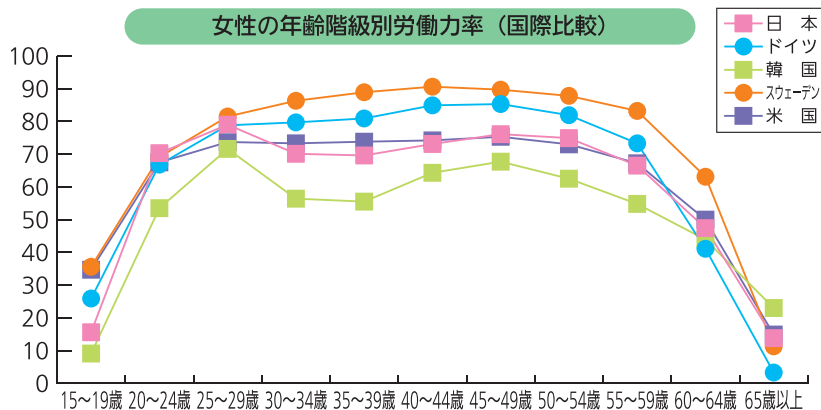
少子高齢化による生産人口の減少が進む中、女性の力が十分に発揮されていない現状が社会の課題になっています。

M字カーブ（女性の年齢階級別労働力率）

労働力率を年齢階級別に見ると、30代がカーブの底になっています。

背景には、出産・子育て等により仕事を離れる傾向があると考えられています。

理由としては「就業時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ」「子供の預け先がなかったり、家族の協力が得られない」など様々です。



1. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。
2. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（平成25年）、その他の国はILO "ILOSTAT"より作成。
3. 日本と米国は2013（平成25）年、その他の国は2012（平成24）年の数値。

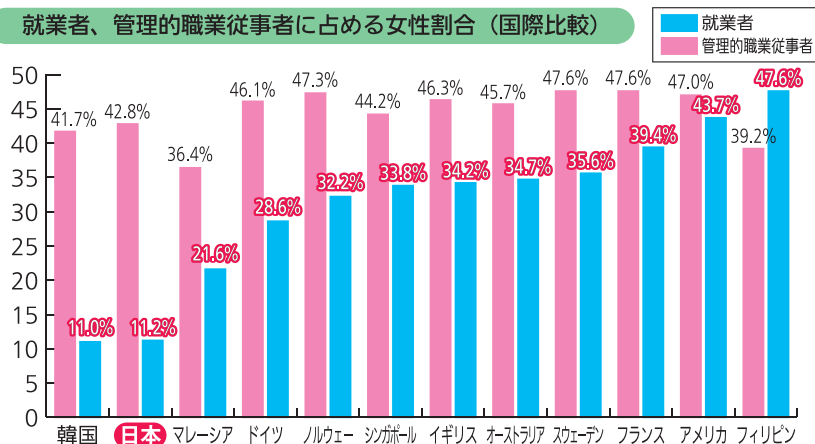
資料：内閣府「男女共同参画社会の実現をめざして平成26年版データ」より

就業者、管理的職業従事者に占める女性割合（国際比較）

管理的職業従事者が占める女性の割合は国際的に見ても低い傾向にあります。

理由として「必要な知識や経験等を有する女性がない」「女性は管理職になるまでに退職する」ことを多くの企業が挙げています。

就業者、管理的職業従事者に占める女性割合（国際比較）



1. 労働力調査（基本集計）（平成25年）（総務省）、データブック国際労働比較2014（独）労働政策研究・研修機構
2. 日本は2013年、その他の国は2012年のデータ。
3. 「管理的職業従事者」とは、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

資料：内閣府「男女共同参画社会の実現をめざして平成26年版データ」より

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」と政府が掲げた目標がありますが、現状値は未だに低い状況です。

福島県と他県との比較

有業者に占める女性の割合

- 第1位▶高知県(46.7%)
- 第2位▶宮崎県(46.4%)
- ▶熊本県(46.4%)

福島県
第37位(42.5%)

全国平均の43%より
やや低い数値に
なっています。

管理的職業従事者に占める女性の割合

- 第1位▶高知県(21.8%)
- 第2位▶青森県(20.3%)
- 第3位▶和歌山県(18.4%)

福島県
第31位(12.0%)

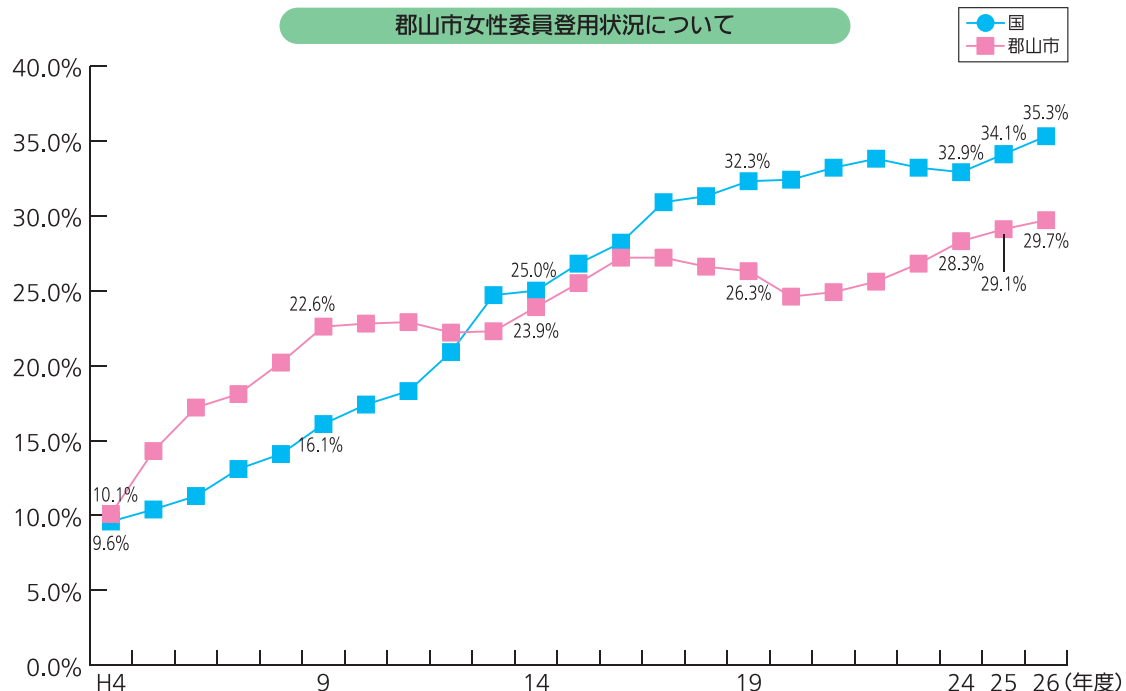
全国平均の13.4%より
やや低い数値に
なっています。

資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」より

第二次こおりやま男女共同参画プランの基本目標でも「あらゆる分野への男女共同参画を促進する環境づくり」を掲げています。

男女が社会の構成員として、その個性と能力を十分に発揮するためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、新しい視点や様々な立場を考慮した意見を取り入れることが大切です。

郡山市女性委員登用状況について



目標数値
 <郡山市>40%(平成29年度)
 <国>40%以上60%以下(平成32年度)

3

郡山市の取組み

第二次 こおりやま 男女共同参画 プラン

(計画期間平成22年度～29年度)

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画のまち 郡山」を目指して策定されました。

1 男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）

2 6つの基本理念（郡山市男女共同参画推進条例第3条）

- ・人権の尊重
- ・男女の個性に応じた主体的な生き方への配慮
- ・政策・方針決定過程への男女共同参画
- ・家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立
- ・生涯にわたる心身の健康
- ・国際的協調

3 3つの視点

- ・人権の確立と男女の平等
- ・ジェンダーに敏感な視点の浸透
- ・女性のエンパワメントの促進

4 6つの基本目標

～3つの視点を取り入れながら、目標に向かって課題を整理していきます～

- ・男女平等の意識づくり
- ・お互いを認め合える社会づくり
- ・あらゆる分野への男女共同参画を促進する環境づくり
- ・働きやすい環境づくり
- ・生涯を通じて安心して暮らせる環境づくり
- ・国際理解と国際協力の推進

郡山市男女共同参画都市宣言

豊かな水と緑きらめくこのまちで
私らしい“私の個性”と
あなたらしい“あなたの個性”のかがやきは
男らしい 女らしいということよりも
人として守らなければならない大切なものです

自分を認め 相手を認め
すべての人がともに歩むまち

それが 未来の夢をひらくまち“こおりやま”です
郡山市はここに「男女共同参画都市」を宣言します。

平成14年12月17日

女性の活躍推進

「平成26年度
内閣府地域女性活躍
加速化交付金」を活用し、
女性の活躍推進に
取り組みました。

1 目的

多種多様な団体・機関等と連携し情報交換をするなど、様々な事業を展開することで、女性の登用や活躍を推進します。

2 効果

1. 女性のキャリアアップ
2. あらゆる分野への女性進出の支援
3. 女性管理職登用の推進
4. 子育て、介護等で仕事を辞めた女性の再就職支援
5. 学生に対する働くことへの目的意識の啓発
6. ネットワークの継続的な運営により長期的に女性を支援

3 事業概要

1. こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の開催
(平成26年10・11月平成27年1月)

地域経済団体・賛同企業・保健医療機関・教育関係など多種多様な団体や機関との連携をする会議を立ち上げました。

2. 女性応援トップセミナーの開催
(平成26年10月)

講師に、内閣府大臣官房審議官池永肇恵氏と㈱佐々木常夫マネジメント・リサーチ代表佐々木常夫氏を迎えて講演会を開催しました。

3. 目的別研修会の開催
(平成26年11・12月平成27年1月)

女性管理職向け・学生向け・育児等で離職後再就職希望の女性向けなど目的別研修会を開催しました。

4. 分科会・ワークショップ・講演会の開催
(平成27年2月)

地元の女性企業家など現在活躍中の女性講師による分科会やフェイスブックの説明講座及び㈱キャリアー代表藤井佐和子氏を講師に迎えて講演会を開催しました。

5. ガイドブックの作成
(平成27年2月)



リーダーとして凛と
信をもって連帯し、平和で
心豊かな社会を築きます

郡山商工会議所女性会では、会員のみならず地域の女性の教養を高めるため「ふれあい講演会」を開催しており今年度で27回目を迎えました。幅広い分野の著名な方を講師に招き、経験談等を伺う貴重な機会を提供しており、経営者として、女性として成長の糧としています。

さらに、会員の自己研鑽のため「まなび塾」を開催し、社会的課題への対応や経営に役立つアドバイス等多様な研修を行っています。

また、今年度から婚活事業「赤い糸プロジェクト」を立ち上げ、急速な少子高齢化に歯止めをかけるべく街づくり、人づくり及び地域活性化の一助になることを目的に出会いの場の提供等を行っています。

赤い糸プロジェクト

ふれあい講演会



当女性会の主催事業「ふれあい講演会」は平成26年で27回目となり、タレント・山形弁研究家のダニエル・カール氏を講師に招き「がんばっぺ！オラの大好きな日本」と題し講演会を行いました。



今年度から新しく立ち上げた婚活事業では、毎回カップルが成立しています。

郡山商工会議所

代表者／女性会会長 遠藤 重子
住 所／郡山市清水台1-3-8
TEL.024-921-2621 FAX.024-921-2640
E-mail: admin@entre.gr.jp
女性会会員数／50名

私たち福島県中小企業家同友会郡山地区女性部は、
1986年1月23日、全国の同友会の中で11番目に、婦人部
を設立しました。

『この会は、月1回の例会及び諸事業を実施することを通して
女性部会員の相互の資質の向上と親睦をはかり、かつ、経営者及
び、経営者を支える夫人の地位の向上と同友会の発展に寄与する』
ことを目的とし、日々活動をしています。

また、全国組織の中小企業家同友会全国協議会の女性部連絡会
とも連携を深め、積極的に全国の女性経営者同士で経営を学び
合っています。来年は、女性部として30周年を迎えます。

女性ならではの視点と発想、プラス笑顔と元気で福
島の復興に貢献していきたいです。

手をつなぎ愛、笑顔と元気で
地域に貢献しよう
女性のパワ〖を結集させ
地域復興に役立とう

施設見学会



郡山市内の社会福祉法人への移動見学会の
模様です。(平成26年5月)

山形企業見学会



山形の女性経営者企業を見学しました。
(平成26年10月)

代表者/郡山地区会長 赤塚 英夫 (郡山地区女性部部长 曳地比呂恵)
住 所/郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館5階
TEL.024-934-3190 FAX.024-934-3089
E-mail:f-doyu@fdoyu.or.jp
会員数/1,770名 (内郡山地区510名)
<http://www.fdoyu.or.jp>

福島県中小企業家同友会
郡山地区

遠い道のりも
はじめの一歩から

福島県中部経営者協会の、会員事業所76社中トップ経営者が女性である事業所は2社ですが、その2名のトップ経営者のうち1名の方は、福島県内に5名しかいない福島県労働委員会使用者側委員という重責を担っています。

今年の10月23日、東北経営者大会（宮城県仙台市）では、会員意見発表と意見交換の場では女性を積極的に登用しました。しかし、各事業所のトップ経営者は大半が男性であるのが現状です。

毎年開催している第一線監督者研修集会（1泊2日）の参加者と実行委員に女性を増やしていくことと、主催や共催する

各種講演会や研修会等に女性参加者を増やしていく

ことが当面の課題と考えます。

東北経営者大会 会員意見発表の様子



約500名の参加者の中から選ばれて意見発表し、質疑応答しました。

福島県中部経営者協会

代表者／会長 内藤 清吾
住 所／郡山市虎丸町7-7 郡山市労働福祉会館1階
TEL.024-922-1495 FAX.024-922-1828

E-mail: info@chubu-keikyo.jp

会員事業所数／76社

<http://www.chubu-keikyo.jp/>

働く女性に

「安心と安全」を提供します

郡山市においては必需品でもある『自動車』を通じ、全社員が、お客様へ「安心と安全」を提供する事を業務の使命と共有しております。

年々「女性オーナードライバー」の比率も高まってきており、気軽に相談いただける様、女性スタッフの採用を増やし、同時に安心して働き続けられる職場環境づくりも進めています。

また、週1回ミーティングを実施し、お客様対応や地域社会への貢献、職場での問題等について、女性視点を活かした様々な意見やアイデアを出し合う機会となっています。女性対象のメンテナンス講習会、点検や整備の際のわかりやすい説明の仕方、加入保険の内容確認や、事故、緊急時での対応ガイドブックの作成、お子様連れのお客様も気軽にご来店いただけるお店づくりも取り組みの一環です。既に毎年行っております、「親子キャンプ大会」や「講演会」、「チャリティーミュージックソン」も継続いたします。

今後も社員一同、「安心と安全」を提供させていただき、郡山市で働く女性の皆様へ貢献して参ります。

女性スタッフがお出迎え



女性社員のアイデアが光るお店づくりをしています。
(郡山店スタッフ)

代表者／代表取締役社長 佐藤 良也
住 所／郡山市字川向61
TEL.024-945-0200 FAX.024-945-7941
社員数／400名
<http://www.corolla-fukushima.jp/>

「安心と安全」のアドバイス



働く女性の安心をサポートしています。
(本社保険室)

トヨタカローラ福島株式会社

子育てをしやすい 職場環境作り

現在の女性社員は22名勤務し、うち既婚者が15名、課長職、係長職が6名となっております。

2007年に勤務形態をフレックスタイム制に、2010年に育児介護休業に関する規定を策定しました。

フレックスタイム制はコアタイムが10時から15時となっております。小さな子供を持つ社員は有給休暇を消化することなく、この制度を上手に活用しています。

また、ここ数年出産した女性社員も育児休業の取得後に職場復帰を果たしています。有給休暇の取得率の向上も含め、ワーク・ライフ・バランスを考えていきます。

職場の様子



男性も女性も、子育てをしながら働き続けています。

代表者／代表取締役 大川原順一
住 所／郡山市田村町上行合字北川田26-3
TEL.024-944-8400 FAX.024-944-9980
E-mail:a-naganuma@dns2.kenori.co.jp
社員数／54名
<http://kenori.com/>

株式会社福島県折込広告社

女性の活躍を

応援していきます

女性スタッフの育休取得率、復帰率の増加と育休後は育休前の業務に復帰しながら、時間短縮等も図り家庭と仕事の両立が出来る職場環境の整備を進めてきました。

今後はさらに、環境を整えることで男女が働きやすい職場づくりを目指す「女性活躍推進事業」を展開していきます。

《今後活動内容》

- トップからのメッセージの発信の強化
- 女性活躍推進の理解促進、女性管理職の増加
- 男性への育児休業取得率の向上

職場の様子



家庭と仕事の充実を図りながら、働いています。

代表者／代表取締役 佐藤 克敏
住 所／郡山市安積一丁目138番地
TEL.024-945-5585 FAX.024-945-6696
E-mail: info@sb-web.co.jp
社員数／125名
<http://www.sb-web.co.jp>

株式会社エスビー商会

企業文化の醸成

「支えあう」

女性活躍推進の取組みを御紹介します。

1. 女性活躍推進プロジェクトの取組み

(1) 福利厚生面への提案

④ 出産・育児・介護制度にかかるガイドブックの作成

⑥ 半日休暇制度の導入

③ 時差勤務制度の導入

(2) 営業戦略面への提案

④ 写真付き普通預金通帳の導入

⑩ 現金封筒のデザイン変更

③ 女性向けローン商品の導入

2. 男性の育児参画支援

(1) イクメンロールモデルの紹介

(2) 朝型勤務の推奨

3. 女性の活躍機会の拡大

(1) 事業所内保育施設の開設や、女性向け行内トレーニー、公募制度を導入し、新たな業務へチャレンジする意欲のある行員をサポートしています。

(2) 女性キャリア養成講座等を創設し、管理職マインドの醸成に努めています。

(3) 女性管理職比率目標を設定し公表しています。

朝型勤務の開始

事業所内保育施設の開設



平成26年10月に開設された事業所内保育施設「とうほうみんなのキッズらんど」(福島市)の様子です。



リフレッシュした心身で効率的な業務遂行が可能な「朝型勤務」(7時30分から8時30分の間の業務遂行)を平成26年4月より推奨しています。

代表者/取締役頭取 北村 清士

住所/福島市大町3-25

TEL.024-523-3131 FAX.024-523-3390

社員数/2,043名(平成26年9月30日現在)

<http://www.tohobank.co.jp/>

株式会社東邦銀行

女性自身がつくる 未来のビジョン

女性職員がキャリアアップするために必要な事項を女性自身で考案・実現していくため、「女性キャリアアップ意見交換会」を実施いたしました。

意見交換会では、管理職となるためのキャリアデザインやロールモデル等について討議が行われ、現在の業務に対しての問題点や悩みを共有し、今後の改善点を踏まえた積極的な意見交換が行われました。

これをもとに、平成26年1月より開校された土曜開催の自主参加型講座「大東ビジネススクール」で、女性向け研修カリキュラムを企画し、多くの職員が高い関心を持ち積極的に参加しております。

大東銀行は、今後も女性活躍推進に向け積極的に取り組むとともに、組織の活性化に努めてまいります。

《本年度の主な活動内容》

- 「女性キャリアアップ意見交換会」の開催
- 「大東ビジネススクール」の開催

女性キャリアアップ講座（融資編）



女性職員が融資業務の基礎を学び、融資に対する理解、関心を深めました。

預り資産販売トレーニング講座（投資信託編）



投資信託の基礎知識や商品概要を学び、ロールプレイング等のより実践的なトレーニングを行いました。

代表者／取締役社長 鈴木 孝雄
住 所／郡山市中町19-1
TEL.024-925-1111 FAX.024-925-2231
E-mail:jinji@daitobk.com
社員数／585名
<http://www.daitobank.co.jp/>

株式会社大東銀行

女性がいきいきと
働くために
地域医療を守ります

郡山の医師会は、明治40年に安積郡医師会として設立し、現在では、郡山市医療介護病院（ビッグハート）、郡山看護専門学校を運営するなど多方面に活動を進め、地域医療の発展に努めております。

様々な活動の中のひとつとして、平成25年から郡山医師会独自で「リ・プロダクティブヘルスアンドライツプロジェクトチーム」を発足いたしました。

「性犯罪の防止と被害者救済」と「10代の心と体の健康教育」を目的に、郡山市・郡山市教育委員会・福島県警察・女性団体など様々な団体と協力をしながら活動を進め、平成26年には、「郡山医師会版性暴力被害者対応マニュアル」を作成しました。

今後も「被害者の尊厳を脅かす」性暴力をなくし、正しい知識を持つことで、男女が互いに人権を尊重し合う環境づくりを支援してまいります。

リ・プロダクティブヘルスアンドライツプロジェクトチーム

郡山市医療介護病院



市民に信頼される保健・医療・福祉サービスを提供してまいります。



平成25年度から市内中学校の生徒を対象に、思春期の心や体の仕組み等についての講師（医師）派遣事業を実施しています。

一般社団法人 郡山医師会

代表者／会長 松井 元右
住 所／郡山市朝日2-15-1
TEL.024-922-8087 FAX.024-933-3822
E-mail:mak@abnet.or.jp
会員数／620名
<http://www.k-ishikai.net/>

看護職自らが安全で健康に働くことで、患者の生命と健康を守り、安全な医療を提供しております。日本看護協会は「看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくり」を掲げ事業を展開しています。

太田綜合病院では、女性の妊娠・出産・育児などのライフイベントを支援するための、育児短時間制度や深夜業制限、所定外労働の免除、子の看護休暇などの制度をいち早く導入し、さらに附属保育園での夜間保育の充実などに取り組んでいます。

また、太田西ノ内病院での看護職のワークライフバランス（WLB）実現のための取り組みの中で、8時間勤務の三交代制勤務から12時間夜勤・二交代制勤務への試行を行っています。（「12時間夜勤・二交代制勤務シフト」参照）

看護職が安心して 働き続けられる職場を 実現しよう

《主な活動内容》

- 1.夜勤・交代制勤務の実態調査と問題点の抽出
- 2.所属長を対象とした「労務管理」の学習会とグループワークの開催
- 3.各所属における、学習会と問題点の抽出
- 4.看護職（有資格者）全員を対象としたアンケート調査の実施と導入に向けた具体策の立案
- 5.附属保育園への協力依頼と改善へ向けての話し合い
- 6.看護職の負担軽減のための業務の見直しを全病棟・外来で実施
- 7.モデル病棟の選定とタイムスタディの実施。タイムテーブル作成と業務改善
- 8.平成26年12月1日より、モデル病棟で12時間夜勤・二交代制勤務導入
- 9.導入後の問題点抽出と改善のための話し合いを毎週1回実施
- 10.導入1ヶ月後の状況把握のために、スタッフ全員にアンケート調査実施(1月5日)

12時間夜勤・二交代制勤務シフト

勤務時間	8:30	17:00	16:30	17:00	20:30	12:00	0:00	8:30
7:30 (1日)	勤務 30分	休憩 60分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分
	日勤 8:30~17:00							
11:30 (1.5日)	勤務 30分	休憩 75分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分
	長日勤 8:30~20:30							
11:35 (1.5日)	勤務 30分	休憩 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分	勤務 30分
			12時間夜勤 20:30~9:00					

- ①11時間以上の勤務間隔が確保できる
- ②深夜の勤務交代がない
- ③連休が取得しやすくなる
- ④サーカディアンリズムを整えるなど、健康障害のリスクや女性職員の事件・事故の危険性を低減できる

※サーカディアンリズム…昼と夜を作り出す1日のリズムのこと。

附属保育園での職員と子供の様子



小学校入学前までの子供を保育。看護職員の勤務シフト変更に伴い、夜間保育も充実。子育て世代が安心して働くことができるよう支援している。

代表者／病院長 新保 卓郎

看護部長 遠藤 利子

住 所／郡山市西ノ内 2丁目 5-20

TEL.024-925-1188(代) FAX.024-925-7788

E-mail:kango@ohta-hp.or.jp

社員数／全職員数:1,689名

内、看護職員:995名

https://www.ohta-hp.or.jp/n_nishi/n_top.htm

福島県看護協会郡山支部
(一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院)

人と自然を大切にし、
社会の発展と豊かな
暮らしの実現に貢献します

農家や地域の女性が集まって、食や農、くらしの活動に取り組む「女性部」組織があります。その活動内容は食農教育や地産地消にかかわる活動、高齢者福祉にかかわる活動、環境保全にかかわる活動などさまざまです。

女性部は現在、市内各地に27支部、約1400名のメンバーがおりますが、JAの女性職員が事務局として女性部員をサポートしています。

まさに、女性が中心となって地域を「元気」にする活動に日々取り組んでいます。

また、昨年度から次世代を担う職員が部署の枠を超え横断的に学習する場を設けようと、主に業務終了後の時間を利用して「あさひ塾」という研修を開催しており、女性職員も積極的に参加しております。外部講師を招いての日本や世界の経済情勢、さらにJAの経営や今後に関する講義とグループ討議を実施することで、次期支店長、課長としての知識を深めています。

あさひ塾の様子

女性部健康スポーツ倶楽部交流会の様子



健康維持と体力向上を図りながら、女性がますます輝くサークル活動をしています。



毎月1回、年10回開催。次世代を担う立場として幅広い知識を身につけようと頑張っています。

郡山市農業協同組合

代表者／代表理事組合長 結城 政美
住 所／郡山市朝日2-14-7
TEL.024-922-3733 FAX.024-923-8904
E-mail:kikaku@jakoriyama.or.jp
職員数／416名
<http://www.jakoriyama.or.jp/>

男女共同参画を推進します

福島大学は、2007年3月20日に男女共同参画の積極的な推進を宣言するとともに、以下のような取り組みを行って参りました。

- 1 研究における男女共同参画の推進
- 2 教育における男女共同参画の推進
- 3 職場における男女共同参画の推進
- 4 男女共同参画推進のための組織強化

具体的な取り組みとしては、

- ①男女共同参画専門委員会の設置
- ②次世代育成支援対策行動計画の実施
- ③職員のニーズを把握するためのアンケートや聴き取り調査の実施
- ④公開講座の開催、ジェンダー問題の授業の実施
- ⑤女性研究者支援事業シンポジウムの開催

等があります。

《主な取り組みの一例》

○子育て支援メンター制度 (Angel Club) *の創設

*育児休業者等を対象に職場復帰や子育ての悩みや不安を解消し、職場復帰しやすくすること、復帰後も仕事と子育てを両立しながら、不安なく働き続けられる職場にすることが目的。

○女性研究者支援事業シンポジウムの開催 等

☆福島大学男女共同参画宣言

福島大学トップ→大学紹介→福島大学の男女共同参画について→男女共同参画宣言
(URL : <http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/guide/info/danjo.html>)

☆次世代育成支援対策行動計画

福島大学トップ→大学紹介→福島大学の男女共同参画について→福島大学一般事業主行動計画
(URL : <http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/guide/info/img/jisedaiikusei.pdf>)

Angel Clubの様子



Angel Clubとして、育児休業中の職員を職場復帰の時期に合わせて大学に招き、復帰する部署の上司や職員、育児経験者と懇談を行いました。

代表者／福島大学長 中井 勝己
住 所／福島市金谷川1番地
TEL.024-548-8008 FAX.024-548-6569
E-mail:roumu@adb.fukushima-u.ac.jp
職員数／500名
<http://www.fukushima-u.ac.jp/>

女性研究者支援事業シンポジウムの様子



女性研究者支援事業シンポジウム「女性の活躍一企業における女性研究者一」を開催しました。

国立大学法人福島大学

輝き続ける
女性たちを育て続けます

これから社会に出ていく学生たちが女性として、仕事・家庭・地域など様々な場面で才能を発揮できるキャリア教育を行っています。

そのような中で、育児や研究・後輩の指導など忙しい日々の中でも輝き続ける2人の女性教員を御紹介します。

○郡山女子大学准教授の鋤野信子先生

助手として就職後、結婚、2児を出産しました。

当時は育児休暇の制度がなかったため、産休後は直ちに職場に復帰し、家事と育児の傍ら、ブルーベリーワインなどの研究を行いました。子どもが小学校を卒業した頃、大学院博士（後期）課程に入学して、フルタイムで働きながら8年越しで博士（家政学）を取得しました。

○郡山女子大学短期大学部准教授の水野先生

副手、助手、講師を経て、管理栄養士免許や健康運動指導士の資格を取得し、さらに大学院修士課程へ進学しています。研究は、食品中の機能性アミノ酸の分析を中心に進めています。これまで、仕事と子供2人の子育てをしていく中で、多くの問題や壁にぶつかった時、「無駄な経験はない、必ずいつか役立つ」と、何とか乗り越えてきました。

郡山女子大学 食物栄養学科
准教授 鋤野 信子先生



震災をきっかけに自己研鑽の必要性を痛感し、専門分野以外の方々との関わりの中で、ベルギービールとテキーラについて学ぶ機会を得て研究中です。「ストレスは自分自身がつくるもの」と言いきかせて毎日を送るようになっています。

郡山女子大学短期大学部 家政科食物栄養専攻
准教授 水野 時子先生



いつも支えて下さる先輩方が傍にいて、背中を押して下さったお蔭だと、とても感謝しています。これからは、後輩が自分の目標に向かって頑張れる環境を少しでも作ることが、お世話になった方々への恩返しになると考えています。

郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部

代表者／学長 関口 修
住 所／郡山市開成3-25-2
TEL.024-932-4848(代) FAX.024-933-6748
E-mail:admin@koriyama-kgc.ac.jp
教職員数／216名
<http://www.koriyama-kgc.ac.jp>

社会で活躍する 女性のためのキャリア教育促進

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを御紹介します。

○科学技術振興機構（JST）の平成20年度女性研究者支援モデル
育成事業に「キャリアウェイ・ユニバーサル化日大モデル」の採択
（平成20年～22年度）

○「キャリアウェイ～理系女子学生のキャリア教育と活躍促進のための環境
整備に関する研究（キャリアウェイ・プロジェクト）」（平成24年～25年度）

これらの事業・研究プロジェクトの成果から、女子学生のためのキャリア
教育と就職支援などに取り組んだ結果、平成25年度には女子学生の就職率が
98.2%と高い水準にあります。また、オープンキャンパスで現役の女子学
生が開設している「女子学生相談コーナー」などの取り組みも毎年好評と
なっております。

教育・研究のキーワード「ロハスの工学」などの工学分野において
も女性の持つ感性は欠かせないため、研究者・技術者として社
会で活躍する女性のためのきめ細かいキャリア教
育を促進してまいります。

授業風景



被災者を受け入れる集合住宅をテーマに掲げ、実在する土地を利用した集合住宅の設計に取り組んでいます。

代表者／学部長 出村 克宣

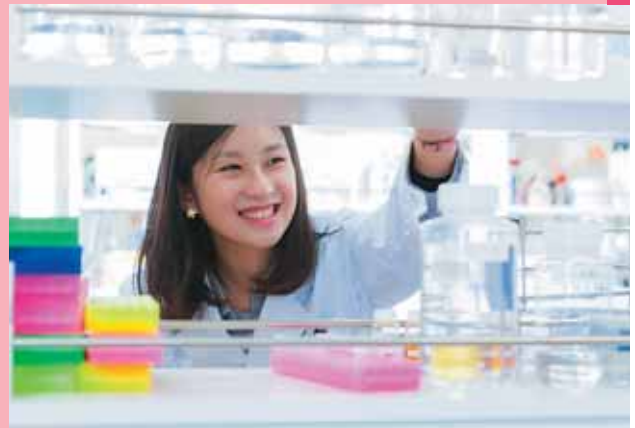
住 所／郡山市田村町徳定字中河原1番地

TEL.024-956-8618 FAX.024-956-8866

学生数:4468名(学部)・178名(大学院) 専任教職員数:203名

<http://www.ce.nihon-u.ac.jp>

研究の様子



ナノバイオ研究室にて、DNAプローブへの応用研究に取り組んでいます。

日本大学工学部

『明るいひとり親 家庭を目指して!!』

1996年、相互扶助の支援から始まり郡山市内を中心に、おしゃべり茶話会や子育て支援講座などを開催。2007年に法人格を取得し、現在は福島県内全域に活動の輪を広げています。ひとり親家庭の親子が、お互いに情報交換や共通の悩みを語りあうとともに、子どもを育てながら心豊かに前向きに生きていけるよう活動の輪を広げ、気持ちを共有できる支援を継続しています。

《本年度の主な活動》

- おしゃべり茶話会
- 学習支援
- 子育て広場の開催
- 手作りワークショップの開催
- 女性の悩み・子育て・離婚に関する相談
- 無料法律相談
- 子どもたちのお泊り一時保養
- 食料品の支援

クリスマス会

夏の県外一時保養



子どもの一時避難で、千葉県鴨川に行きました。海遊びや、すいか割りを存分に楽しみました。



クリスマスパーティーでは、楽しいプログラムがたくさん！様々な催しに、子どもたちも釘づけです。

NPO法人
しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

代表者／理事長 遠野 馨
住 所／郡山市安積町荒井字方八丁65-1
TEL.090-2952-4195 FAX.024-983-1934
E-mail:singurumm@yahoo.co.jp
社員数／10名
<http://singlemothersforumf.blog.fc2.com>

女性が輝くまちを目指して

チエソジ＊チャレソジ

「こおりやま女性ネットワーク＊Hanaの会」は、様々な職場で働く女性がネットワークをつくり、学びや交流を通して自分の可能性を拓くとともに、郡山市を女性が活躍できる街にしたいと2013年10月に発足しました。

身近に頼れる上司がいたらなあ…というフレッシュさん、あくまで仕事の成果に拘りたいハンサムウーマン、出産や育児でキャリアデザインを描けないプレママさん、次に続く人材を育てたい女性管理職の方など、働く女性はもちろん、頑張る女性を応援してくださるサポーターの方（もちろん男性諸氏大歓迎）など、現在、一緒に活動してくれる仲間を募集中です。

《主な活動内容》

毎月1回定例会を開催し、次のような活動をしています。

- ＊一般公開セミナー（㈱クリフ 代表取締役社長 石山純恵氏をむかえて）
- ＊学習会（企業訪問&ディスカッション）
- ＊自主研修（横浜女性ネットワーク会議参加など）
- ＊交流会（情報交換会など）

これらの活動内容は、会報「花＊花通信」にて毎月会員へお知らせするとともに、公開セミナーの様子は、facebookにて公開していますので、ぜひチェックしてみてください。

一般公開セミナー



1周年を記念して初めての一般公開セミナーを平成26年10月に開催。「失敗の数が多いほど成功の数も多くなる」との石山氏の言葉に勇気をもらいました。

代表者／会長 星 薫

総務担当役員／E-mail:abe-noriko-a@city.koriyama.fukushima.jp

会員数／44名

※facebookに、「こおりやま女性ネットワーク＊Hanaの会」で公開中

富士通×高知県パートナーズ協定(尾崎知事と)



会員を通しセレモニーへの参加が実現。尾崎知事と山本社長お二人のWin-Winの考え方と実行力に圧倒されるとともに、高知県職員及び富士通社員の皆様からパワーをいただきました。

こおりやま女性ネットワーク
＊Hanaの会

男女がともに活躍できる 就労環境の整備及び子育てする 女性等に対する雇用対策の推進

1. 女性の活躍推進の取組や子育てしやすい就業環境整備に
取り組む事業主への支援

(1)各種セミナー開催による推進

①男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー開催
(県内4か所4回開催)

②改正次世代育成支援対策推進法説明会・相談会開催
(県内6か所8回開催)

(2)企業訪問による取組促進

(3)ポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの情報開示の促進

(4)均等・両立推進企業表彰の実施

(5)次世代育成支援サポート企業認定（くるみん認定）の取得促進

(6)ポジティブアクション能力アップ助成金・両立支援助成金の支給

2. 労働者等への相談対応・情報提供

来局や電話による育児・介護休業法等に関する問合せや相談
への対応、ハローワーク郡山マザーズコーナーでの
相談対応や情報提供（月2回）等

「均等・両立推進企業表彰」表彰式の様子



26年度は株式会社東邦銀行が「均等推進企業部門」福島労働局長優良賞を受賞され、平成26年10月20日に表彰式を行いました。

「くるみん認定」企業への認定通知書交付式の様子



「くるみん認定」企業については、認定通知書の交付式を行うとともに、取得企業や取組内容等を広く周知しています。

福島労働局

代表者/局長 引地 睦夫
住所/福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階
TEL.024-536-4609 FAX.024-536-4658
職員数/約460名

<http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

マザーズコーナーは平成24年4月にビッグアイ・マルチ4Fから現在の場所に引っ越し、リニューアルオープンいたしました。

交通の便もよく、駐車場も広いため、車を利用する方からは好評をいただいております。また、求人検索機（求人を見ることができる端末）が14台利用できるほか、キッズコーナーやベビーベッドなども備えており、お母さんにとって利用しやすい施設となっております。

《昨年度の実績》

昨年度マザーズコーナーに登録された方は1,478人。

約600名の方がマザーズコーナーなどの紹介により就職しています。

《他の機関との連携》

郡山市男女共同参画課・こども育成課、福島県男女共生センターなど、他の関係機関と協議会を立ち上げて、お母さんの支援にあたっております。

平成26年12月には郡山市男女共同参画センターとの共催で再就職セミナーを実施しました。

子育てをしながら働きたい
お母さんを応援します

ハローワーク郡山・マザーズコーナー



マザーズコーナーではお母さんの再就職を支援するために、模擬面接の実施や応募書類作成のお手伝いなども行っております。

キッズコーナー



お母さんが相談中にお子様退屈しないように、本や遊具、DVDなどが用意されています。

代表者／郡山公共職業安定所長 菊田 稔
住所／郡山市島2丁目402
TEL.024-927-4626 FAX.024-931-8610
職員数／10名

ハローワーク郡山マザーズコーナー

「ふくしまから はじめよう」

福島県では、

平成13年1月に男女共生センターを開設。

平成13年3月に「ふくしま男女共同参画プラン」を策定。

平成14年3月に「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」を制定。

条例に基づき、福島県男女共同参画審議会の設置や男女共生センターに男女共同参画推進員を配置。

現在の「ふくしま男女共同参画プラン」は、平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、復興・防災における男女共同参画の推進の必要性を盛り込んだ内容としています。

(計画年度：平成25年度～平成32年度)

《平成26年度の主な事業》

青少年・男女共生課…「地域における女性活躍促進セミナー」

「男女共同参画・女性の活躍促進に関する意識調査」

雇用労政課…「次世代育成支援企業認証事業」

産業創出課…「ハンサム起業家育成・支援事業」

農業担い手課…「農村女性活動再生事業」

高校教育課…「男女共同参画公開授業」 など

男女共同参画公開授業の様子

女性活躍促進セミナーの様子



青少年・男女共生課「女性活躍促進セミナー」第2回目（現地調査）の様子
場所：福島市「カーちゃんのカプロジェクト」



高校教育課「男女共同参画公開授業」の様子
場所：南会津町立南会津中学校（平成25年度）

福島県
生活環境部 青少年・男女共生課

代表者／福島県知事 内堀 雅雄

住 所／福島市杉妻町2-16

TEL.024-521-7188 FAX.024-521-7887

E-mail:youth-danjo@pref.fukushima.lg.jp

職員数／約6,000名

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>

「福島県男女共生センター」は 「女性の活躍」を応援します！

自己啓発や積極的な社会参加を通して、県民の皆様一人一人が主体的に男女共同参画についての問題に取り組み、豊かな人生を送るための実践的活動拠点です。

今年度の女性の活躍促進の取組は、女性があらゆる分野で活躍するための研修事業、就業・再就職を目指す女性のための研修や相談、地域で活躍する女性たちの意見交換会、県内企業や地域の女性グループへの情報提供などを行っています。

市町村や市男女共同参画センターと連携し、地域に出向いての取組を進めています！

《平成26年度の主な事業》

- 未来館エンパワーメント塾（テーマ:困難にあってもわたしらしく生き抜くコツ）
これまで女性の参画が少なかった防災・復興分野で活躍できる女性人材育成研修
- 女性のチャレンジ応援講座
起業や就職・再就職を希望する女性のためのスキルアップ研修
- 未来館トークサロン
「地域での女性活躍推進」をテーマに、企業・NPO等団体の女性での意見交換
- 企業研修／講師派遣事業
女性社員向けの研修や地域での女性の学習会等へのセンター職員派遣、講師情報提供

※その他、相談や情報提供等、様々な支援を行っています。ぜひお問い合わせください。

未来館エンパワーメント塾



災害・復興を切り口にして、女性が声を上げることの重要性や自己主張トレーニング、避難所運営シミュレーションなどの実践講座を行いました。
(男女共生センター)

代表者／館長 千葉 悦子
住 所／二本松市郭内一丁目196-1
TEL.0243-23-8301 FAX.0243-23-8314
E-mail:mirai@f-miraikan.or.jp
職員数／23名
<http://www.f-miraikan.or.jp/>

未来館トークサロン



子育て支援に取り組んでいる女性経営者や女性管理職、まちづくり等で活躍する女性たちと地域での女性活躍促進について、活発な意見交換をしました。
(会津若松市)

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター

男女共同参画推進の拠点、 さんかくプラザ

郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）

は、市民1人1人が性別にかかわらず、その人権が尊重されるとともに、あらゆる分野において平等で、豊かな活力ある「男女共同参画のまち郡山」の実現をめざすための市民活動の拠点です。

平成26年度は女性の活躍推進事業として、就業や再就職、経済的自立を目指す女性のための講座を実施しました。

《平成26年度の主な事業》

○就活支援事業「女性の自立をめざすパソコン講座」

○女性のエンパワーメント推進事業

「再就職準備講座 もう一度働くための第一歩」

再就職準備講座 もう一度働くための第一歩

女性の自立をめざすパソコン講座



就職、経済的自立のための第一歩として、パソコン（ワード・エクセル等）の初歩スキルを学習。



再就職の不安解消、最近の就職事情等を学習して、再就職を実践するために必要な自信と基礎知識を身につけた。郡山地域子育て女性等の就職支援協議会共催。

代表者／所長 嶋原 靖彦

住 所／郡山市麓山二丁目9-1

TEL.024-924-0900 FAX.024-924-0904

E-mail:sankaku@bunka-manabi.or.jp

職員数／7名

<http://bunka-manabi.or.jp/sankaku/>

公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
郡山市男女共同参画センター

5 制度説明・お問合せ先

男女雇用 機会均等法 の概要

男女がともに性別によって差別されることがなく、
妊娠・出産に関わる女性にとっては母性を尊重された上で、
互いに能力を十分に発揮できるような職場の環境づくりが大切です。
男女雇用機会均等法は、男女の均等な取扱い等を規定した法律です。

1 性別を理由とする以下の 雇用ステージでの差別の禁止 (第5条、第6条)

・募集・採用、配置、昇進・降格・教育訓練、一定の福利厚生、職種・雇用形態の変更、退職勧奨・定年・解雇・労働契約の更新

2 間接差別の禁止 (第7条)

以下のケースは、合理的な理由がない限り間接差別として禁止されます。

- ・募集や採用にあたり、身長、体重または体力を要件とすること。
- ・募集・採用、昇進、職種の変更に当たって、転居を伴う転勤を応じることができることを要件とすること。
- ・昇進にあたり、転勤の経験があることを要件とすること。

3 特例として女性の優遇が 認められる場合 (第8条)

職場に事実上生じている男女間の格差（雇用管理区分ごとにみて女性が4割を下回っている場合）を是正するために女性のみを対象としたり女性を有利に扱う措置は、法違反となりません。

例 営業職に女性が少ないので、女性の応募を促すため女性のみ対象の職場見学会を開くなど…。

4 婚姻、妊娠・出産等を理由とする 不利益取扱いの禁止 (第9条)

婚姻を理由に解雇したり、妊娠・出産等を理由に解雇・降格・契約更新をしない等の不利益な取扱いは禁止されています。

妊娠・出産等を契機として不利益な取扱いがされた場合も特別な事情などがない限り違反となります。

また、妊娠中・産後1年以内の解雇は、事業主が、妊娠等が理由ではないことを証明しない限り無効とされています。

5 セクシュアルハラスメント(セクハラ)対策 (第11条)

事業主は、職場のセクハラ防止のため、職場でセクハラは許さないという事業主の方針を周知徹底し、相談窓口を設置するなどの対策が義務付けられています。また、事案が起った場合には迅速・適切に対応しなければなりません。

6 母性健康管理措置 (第12条、第13条)

事業主は、妊娠中・出産後の女性のために保健指導・健康診査を受けるために必要な時間を確保し、医師等の指導事項を守ることができるようにしなければなりません。

7 紛争解決援助制度、行政指導

上記の事項について、労使間でトラブルが起こった場合には、その解決のための援助や調停が受けられます。

また、法違反がある場合には指導等が行われます。

育児・介護 休業法の 概要

育児・介護休業法は、育児及び家族の介護を行う男女労働者が仕事と生活の両立を図り福祉を増進させることで、経済及び社会の発展に資することを目的とする法律です。

1 育児関係の制度は以下のとおりです。

- **育児休業**（法第5条から第9条の2）
 - ・申出により子の1歳の誕生日の前日まで原則1回休業可能。
 - ・両親とも休業する場合は、1歳2ヶ月まで休業可能（パパ・ママ育休プラス）。
 - ・保育所に入れれないなどの場合は、1歳6カ月まで休業可能。
 - ・期間雇用者（パート、派遣、契約社員など非正規雇用者を含む）も要件を満たせば取得可能。
- **子が3歳未満の方が利用できる制度**
 - ・短時間勤務制度（法第23条第1項・第2項）
 - ・所定外労働（残業）の制限（法第16条の8）
- **子が小学校就学前までの方が利用できる制度**
 - ・子の看護休暇（法第16条の2、第16条の3）
 - ・法定時間外労働の制限（法第17条）
 - ・深夜業の制限（法第19条）
 - ・その他両立支援（努力義務）（法第24条第1項）
- **転勤に対する配慮**（法第26条）

例 子が小学校就学前までの方が利用できる短時間勤務制度、フレックスタイム制、事業所内託児所の設置など。

2 介護関係では、介護休業、介護休暇、法定時間外労働・深夜業の制限、勤務時間短縮等、その他両立支援（努力義務）の制度、転勤に対する配慮があります。

3 育児・介護休業等の申出や取得を理由とする解雇等不利益取扱いは禁止されます。

4 上記の育児・介護関係の各制度等について、労使間でトラブルが起こった場合には、その解決のための援助や調停が受けられます。また、法違反がある場合には指導等が行われます。

育児休業は、就業規則に定めがないとしても、法定の要件を満たす労働者^(※)から申出をすれば取得することができます。

※詳しい条件につきましては、福島労働局 雇用均等室にお問合せ下さい。

育児休業を利用して働き続けた場合と一度退職してパート等で復帰した場合の生涯賃金を比べてみると…

2億円以上の差!!

大学卒業後、22歳時に就職し28歳で第一子31歳で第二子を出産した女性の場合（退職金を含む）

育児休業を1年間利用して仕事をつづけた場合（育児休業中、従来の給与の4割を支給したと仮定）

出産退職後、パート・アルバイトとして子どもが6歳で再就職した場合

2億5,737万円

4,913万円

※平成17年国民生活白書より

詳しいお問合せ先

- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法 ▶ 福島労働局 雇用均等室 (TEL.024-536-4609)
- 育児休業中の育児休業給付に関すること ▶ 事業主、ハローワーク (TEL.024-942-8609)
- 育児休業中の健康保険料、厚生年金保険料 ▶ 事業主、年金事務所 (TEL.024-932-3434)



女性の活躍応援 ガイドブック

平成27年2月発行

発行 郡山市

編集 郡山市 市民部 男女共同参画課

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

Tel.024-924-3351 Fax.024-921-1340

メール danjokyoudou@city.koriyama.fukushima.jp

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

印刷 石橋印刷株式会社

楽都
東北のワイン
郡山



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と
植物油インキ、UDフォントを使用しています。

